

平成31年度

# 事業計画書

社会福祉法人 新宮市社会福祉協議会

# 成 3 1 年 度 社 会 福 祉 法 人 新 宮 市 社 会 福 祉 協 議 会

## 事 業 計 画

### 《基本方針》

近年、社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展、核家族化、人口減少、コミュニティ機能の低下などにより、地域における福祉課題は複雑化、多様化しており家族や既存のサービスだけでは対応が難しい状況にあります。

このような中、国においては「地域共生社会の実現」に向け、住民主体による地域課題の解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化、包括的支援の強化などが進められています。これらの取り組みには「地域づくり」の視点が不可欠であり、住民参加を基本とした関係団体との連携や協働をこれまで以上に強化し、地域における福祉活動の充実を通して、複雑化、多様化する課題解決に取り組んでいきます。

経営面では、平成 2 8 年度に受けた「経営の在り方検討会答申」に基づき改革に向けて取り組んできましたが、平成 2 9 年度決算でも大きな赤字であったことから、第三者の立場から経営課題を明らかにし、健全経営に向けた改善策を検討していくために「新宮市社会福祉協議会経営の在り方検討会」を平成 3 0 年 6 月に設置し平成 3 1 年 1 月に答申を受けました。今後この答申に基づき、事業の見直しや健全経営に向けた取り組みを推進してまいります。

地域福祉部においては第 3 次地域福祉活動計画（平成 3 1 年 4 月～平成 3 5 年 3 月）に定める各地域の目標達成に向け、地域住民の皆様と一緒に地域の福祉課題の解決に取り組めます。また、行政とパートナーシップを築き、地域福祉計画と地域福祉活動計画との連動性を考慮しながら地域福祉施策の充実に取り組む、市と社協それぞれの役割を明確にするとともに、補助金等の収支バランスを改善していきます。

介護保険事業部においては、「新宮市社会福祉協議会経営の在り方検討会答申」に示されている介護保険事業 3 ヶ年経営改善計画に基づき 3 年後の経営黒字化を目指すとともに、制度の動向やニーズの変化などを十分に把握し情勢変化に応じた業務改善に取り組んでいきます。

今年度は改めて社協の使命である「地域福祉を推進する中核的な団体として誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する」という原点に立ち返り、役職員一丸となって健全経営に向け取り組んでまいります。

## 重点項目

1. 新宮市社会福祉協議会経営の在り方検討会答申に基づく経営改善の推進
2. 第3次地域福祉活動計画の推進
3. 介護保険事業3ヶ年経営改善計画に基づく取り組み

## 各部方針

### 総務部

1. 服務規律の徹底
2. 法人全体の月次経営分析
3. 規程の見直し

### 地域福祉部

1. 新宮市とすべての事業を見直し、地域福祉の推進に必要な事業を協議する（平成32年度までに両者で方向性を擦り合わせる）
2. 地域福祉活動を推進するための体制整備
3. 生活支援体制整備事業の推進（住民同士の支え合いによるまちづくりの推進）

### 介護保険事業部

1. 制度の動向やニーズの変化に対応した適正な運営（ICTの導入による業務の効率化、訪問サービスの稼働率の向上）
2. 介護従事者の育成と提供サービスの更なる質の向上
3. 機能的な会議の開催（経営状況の分析や課題把握、改善策の検討）

## 実施計画

### 1. 会の運営と組織基盤の確立

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 三役会の開催
- (3) 自主財源の確保と会員加入の促進
- (4) 先進地社協等との情報交換、視察研修
- (5) 職員研修等の実施
- (6) 人事評価の実施
- (7) 広報紙「アシスト」の発行
- (8) 予算執行管理システムの構築

### 2. 小地域を単位とした地域福祉活動の推進

- (1) 「強化方針・第2次アクションプラン」の共通理解
- (2) アウトリーチの徹底（地域に出向き課題を把握する）
- (3) 「ふくし相談」の充実による分野横断的かつ包括的に支援する総合相談体制の構築

### 3. 第3次地域福祉活動計画の推進

#### (1) 第3次地域福祉活動計画基本目標の推進

「共に育てよう、人・まち・ネットワーク～さまざまな協働による地域福祉活動の推進～」

#### (2) 各地区の地域福祉活動計画の推進、支援

#### (3) 地区懇談会の実施（評価）

### 4. 地域福祉事業の推進

#### (1) 生活支援コーディネーター事業の受託

- ・新宮市と協働し地域の支え合い活動の推進
- ・地域支えあいフォーラムの開催
- ・各地区協議体の形成
- ・地域ケア会議への参加並びに課題解決に向けての検討
- ・地域ニーズに対するマッチング

#### (2) 小地域ネットワークづくり事業の推進

- ・区、町内会との連携
- ・新宮いのちの募金助成事業の推進
- ・地域福祉推進リーダーの発掘
- ・各団体協力によるふれあいいきいきサロンの充実
- ・一人暮らし高齢者・寝たきり高齢者激励訪問事業
- ・熊野川ふれあい交流事業への協力

#### (3) 福祉委員活動の推進

- ・福祉委員の増強
- ・正副委員長会議の開催
- ・見守り活動の推進
- ・研修会の開催
- ・地区福祉委員会活動の支援
- ・関係機関・団体との連携
- ・福祉委員によるふれあいいきいきサロン活動推進の強化
- ・共同募金運動への協力

#### (4) 福祉のまちづくり事業の実施

- ・障がい児激励事業
- ・「愛の日」バザー
- ・「人の和フェスティバル」への協力
- ・人権研修会の開催及び参加

### 5. ボランティア活動事業の推進

#### (1) ボランティア・市民活動センター事業

- ・運営委員会の開催

- ・地域福祉活動計画推進への協力
  - ・広報、啓発
  - ・交流と連携（ネットワーク）の促進
  - ・勉強会、研修会の開催
  - ・先進地視察研修
  - ・他市町村ボランティア・市民活動センターとの連携
  - ・しんぐう元気フェスタの開催
  - ・災害時対応訓練及び研修会への参加
  - ・カルチャーサロンの開催
- (2) ボランティアコーディネート事業
- ①ボランティアの育成
- ・研修会等の開催
    - ボランティア養成講座の開催
    - ボランティアリーダー研修会の開催
  - ・福祉教育の推進
    - 福祉体験講座の開催
    - 福祉教育に関する調査・研修
    - ボランティアスクールの開催
    - 小・中・高等学校との連携
- ②ボランティア活動の支援
- ・情報の収集と提供
  - ・相談、活動支援

## 6. 要援護者支援事業の推進

- (1) 福祉サービス利用援助事業
- ・福祉サービス利用のための手続き
  - ・公共料金の支払いや福祉サービス利用料の支払い
  - ・通帳や証書の預かり
- (2) 生活困窮者支援制度への協力
- (3) 福祉車両貸出事業
- (4) 紙おむつ半額助成事業
- (5) 貸付事業の推進
- ・生活福祉資金貸付事業
  - ・緊急小口資金貸付事業

## 7. 災害時対応事業の推進

- (1) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- (2) ボランティア・市民活動センターとの連携
- (3) 日本赤十字社との連携

- (4) 共同募金運動への協力と「新宮いのちの募金」助成事業の実施
- (5) 和歌山県社会福祉協議会（和歌山県災害ボランティアセンター）との連携
- (6) 県下市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援
- (7) 有事に備えた必要資機材・物資等の備蓄管理
- (8) 災害ボランティアセンターについての情報収集並びに派遣

## 8. 善意銀行の運営

市民の善意による金品を受入れ、地域福祉活動に役立てています。

## 9. 介護保険事業の運営

- (1) 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）
  - ・介護相談
  - ・ケアマネジャー実務研修受入
- (2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）
  - ・県介護人材確保対策事業（新翔高等学校初任者研修講師派遣）
- (3) 訪問入浴介護事業（移動入浴車派遣による入浴介護事業）
- (4) 訪問看護事業（看護師派遣サービス事業）
  - ・看護師実務研修受け入れ
- (5) 障害者総合支援居宅介護事業（障害者ホームヘルプサービス事業）
- (6) 介護認定訪問調査の受託
- (7) 介護予防サービス事業
  - ・介護予防支援（ケアプラン）
  - ・介護予防訪問看護
- (8) 介護予防・日常生活支援総合事業（要支援1・2等）
  - ・第1号訪問事業
  - ・第1号介護予防支援事業
- (9) 熊野川地域包括支援センターの受託
  - ・介護予防ケアマネジメント機能
    - 要介護認定で（要支援1・2）と認定された方のケアプランを作成し、従来の（介護予防サービス）または（介護予防・生活支援サービス事業）の活用支援
  - ・総合相談・支援事業
    - 高齢者や家族の相談を受け適切なサービス支援を行う。
  - ・権利擁護事業
    - 高齢者に対する虐待の防止や早期発見、消費者被害防止などの支援
  - ・包括的・継続的ケアマネジメント事業
    - 地域のネットワーク形成をはじめ、地域ケア会議・事例検討会の実施、その他支援専門員に対する必要な情報提供及び後方支援。
- (10) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業（ケアプラン作成）
  - ・定期的なモニタリングにより生活の安定を図る

- ・障害児者やその家族の相談の実施
- ・自立支援協議会への参加をもとに関係機関との協力の強化
- (11) にこにこサービス事業（介護保険制度外サービス）
- (12) 訪問介護員養成研修への協力
- (13) 特定旅客自動車運送事業（介護タクシー）

## 10. 指定管理者制度による事業の受託

- (1) 中央児童館の管理運営
 

全ての児童を対象に遊びや交流の場の提供、及び子育て支援含む健全育成支援事業の推進

  - ・自然とのふれあい活動の実施
  - ・世代交流活動の実施
  - ・創作活動や季節行事の実施
  - ・クラブ活動を通して集団的援助活動（6クラブ）
  - ・ジュニアボランティアの育成
  - ・運動あそびを通じた体力づくりの推進
  - ・未就園児の親子を対象にした子育て支援活動の実施
  - ・防災活動の実施（避難訓練の実施）
  - ・市児童館や子育て関係機関との連携
- (2) 福祉センターの管理運営
  - ・老人福祉センターの貸館業務
  - ・高齢者等入浴サービスの実施
  - ・避難訓練の実施

## 11. 福祉サービスにおける苦情解決第三者委員会の運営

- (1) 苦情解決第三者委員会の開催
- (2) 苦情に対する円滑な解決とサービスの充実

## 12. 福祉関係団体との連携

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携
  - ・地域の見守り体制の構築
  - ・地域福祉ネットワークづくりの推進
  - ・子育てサロン・おやこサロンの推進
  - ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進
- (2) ゆうゆうクラブ（老人クラブ連合会）との連携
  - ・ゆうゆうクラブ活性化の推進
  - ・生きがい事業の推進（生きがい菜園2ヶ所・生きがい教室13教室・はつらつ教室3教室）
  - ・「愛の日」ゆうゆうクラブ芸能大会への協力
- (3) 赤十字事業への協力
  - ・赤十字事業の推進
  - ・赤十字活動資金募集の推進

(4) 共同募金運動への協力

- ・募金増額に向けた取組み
- ・赤い羽根（「支えあい募金」「MACHI（まち）サポート募金」「新宮いのちの募金」）の推進
- ・適正かつ効果的な配分の実施
- ・歳末たすけあい運動の実施